

フォークリフト運転技能講習会

開催のご案内

(青森労働局長登録教習第101号)



内 容	* 最大荷重1トン以上のフォークリフト運転業務に係る資格 (労働安全衛生法第61条規定)			
	* 学科・実技の試験有り			
日 時	(免除なし) *大型、中型、準中型、普通免許所有者			(免除あり) *大特免許所有者
	【学科】 4月16日(火) 8時40分~18時00分	【学科】 4月16日(火) 8時40分~18時00分		
	【実技】 4月17日(水) 8時40分~17時50分	【実技】 4月17日(水) 8時40分~17時50分		
	【実技】 4月18日(木) 8時40分~17時50分	【実技】 4月17日(水) 8時40分~14時40分		
	【実技】 4月19日(金) 8時10分~18時20分			
開催場所	【学科】 西北労働基準協会 2階 (五所川原市唐笠柳字藤巻495-3)			
	【実技】 五所川原中央青果 構内 (五所川原市広田字柳沼61-1)			
受講料 テキスト代		(内 訳)		
	受講料及びテキスト代 (税込)	受講料(税抜)	消費税(10%)	テキスト代(税抜)
	(免除なし) 35,750円	31,000円	3,100円	1,500円
	(免除あり) 15,950円	13,000円	1,300円	150円
	※当協会は適格請求書発行事業者です。 ご希望の方は申込書に印して下さい。必要に応じ交付いたします。			
申請書類	①申込書 ②運転免許証写し ③写真(3×2.4cm)1枚			
定員 締切日	定員 (免除なし) 20名 (免除あり) 10名 定員達し次第又は 4月6日 まで			
申込先 問い合わせ	一般社団法人 西北労働基準協会 〒037-0004 五所川原市唐笠柳字藤巻495-3 TEL 0173-35-6336 FAX 0173-35-6337 http://seihokurouki.sakura.ne.jp seihokuroukyo@giga.ocn.ne.jp			

実技講習で準備するもの
(対象:玉掛け・小型移動式クレーン・ガス・アーク・フォーク)

※感染防止のため可能な限りご自身でご準備いただいております。困難な場合は、ご相談ください。



ヘルメット




軍手又は革手
(アークガスは革手に限る)

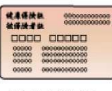


安全靴・スニーカー・防寒靴

本人確認写し



運転免許証
写真 1枚
(裏面氏名記入)



健康保険証

3 cm
2.4cm

※希望者には写真撮影を実施しています (撮影料200円)

労働安全衛生法による
技能講習修了証

労働安全衛生法による
特別教育講習修了証



氏名
生年月日
住所
年月日交付

一般社団法人 西北労働基準協会 会長

修了証を一枚に!!
発行名が「(一般)社団法人 西北労働基準協会 会長」のものに限りです。
詳しくは事務局まで。

修了証貼付用の写真撮影について

当会で実施の講習会修了証用に貼付する写真について、ご希望の方に写真撮影を行っております。写真撮影に行く手間が省け、撮影料が安価で抑えられます。もちろん、これまでどおりご自身でご準備いただいても構いません。撮影は、講習初日に行います。ご希望の方は当日お知らせください。撮影料については、撮影時に徴収(撮影料 200円)いたします。なお、撮影したものは当会で実施の講習会のみで使用いたします。印刷したものをお渡しするものではありませんので、予めご了承ください。

撮影料 200円

ガス溶接技能講習会 開催のご案内

(青森労働局長登録教習第117号)



内 容	* 可燃性ガス及び酸素を用いて行なう金属の溶接、溶断又は加熱の作業に係る資格 (労働安全衛生法第61条規定)			
	* 学科試験有り		* 人材開発支援助成金対象	
日 時	【学科】	令和6年5月23日(木)	8時30分～16時55分	
	【学科・実技】	令和6年5月24日(金)	8時30分～16時40分	
開催場所	【学科】	西北労働基準協会 2階	(五所川原市唐笠柳字藤巻495-3)	
	【実技】	西北労働基準協会 構内		
受講料 テキスト代	受講料及びテキスト代 (税込)	(内 訳)		
	12,980円	受講料(税抜) 11,000円	消費税(10%) 1,100円	テキスト代(税抜) 800円 消費税(10%) 80円
<p>※当協会は適格請求書発行事業者です。 ご希望の方は申込書に☑して下さい。必要に応じ交付いたします。</p>				
申請書類	①申込書 ②本人確認写し ③写真(3×2.4cm)1枚			
定員 締切日	定員 20名 定員達し次第又は 5月13日 まで			
申込先 問い合わせ	一般社団法人 西北労働基準協会 〒037-0004 五所川原市唐笠柳字藤巻495-3 TEL 0173-35-6336 FAX 0173-35-6337 http://seihokurouki.sakura.ne.jp seihokuroukyo@giga.ocn.ne.jp			

実技講習で準備するもの
(対象:玉掛け・小型移動式クレーン・ガス・アーク・フォーク)

※感染防止のため可能な限りご自身でご準備いただいております。困難な場合は、ご相談ください。

ヘルメット
軍手又は革手
(アーク・ガスは革手に限る)
安全靴・スニーカー・防寒靴

本人確認写し

運転免許証
写真 1枚
(裏面氏名記入)
3 cm
2.4cm

健康保険証

※希望者には写真撮影を実施しています(撮影料200円)

労働安全衛生法による
技能講習修了証

労働安全衛生法による
特別教育講習修了証

修了証を一枚に!!
発行名が「(一般)社団法人 西北労働基準協会 会長」のものに限ります。
詳しくは事務局まで。

修了証貼付用の写真撮影について

当会で実施の講習会修了証用に貼付する写真について、ご希望の方に写真撮影を行っております。写真を撮りに行く手間が省け、撮影料が安価で抑えられます。もちろん、これまでどおりご自身でご準備いただいても構いません。撮影は、講習初日に行います。ご希望の方は当日お知らせください。撮影料については、撮影時に徴収(撮影料 200円)いたします。なお、撮影したものは当会で実施の講習会のみで使用いたします。印刷したものをお渡すものではありませんので、予めご了承ください。

撮影料
200円



玉掛け技能講習会

開催のご案内

(青森労働局長登録教習第100号)



内容	* 吊り上げ荷重 1 t 以上の玉掛け作業業務に係る資格 (労働安全衛生法第 6 1 条規定)	
	* 学科・実技の試験有り	
		* 人材開発支援助成金対象
免除対象者	①クレーン・移動式クレーン等の運転免許を受けた者又は床上操作式クレーン・小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者	
	② 1 トン以上の玉掛の補助作業に又は 1 トン未満の玉掛作業の業務に 6 ヶ月以上従事した経験を有する者	
日時	(免除なし) (免除あり)	
	【学科】	5月28日(火) 8時30分～16時55分
	【学科】	5月29日(水) 8時30分～15時50分
	【実技】	5月30日(木) 8時00分～17時00分
開催場所	【学科】 西北労働基準協会 2階 (五所川原市唐笠柳字藤巻495-3)	
	【実技】 齋勝建設(株) 構内 (五所川原市太刀打字早蕨98-4)	
受講料テキスト代		(内 訳)
		受講料(税抜) 消費税(10%) テキスト代(税抜) 消費税(10%)
	(免除なし)	24,805円 21,000円 2,100円 1,550円 155円
(免除あり)	21,505円 18,000円 1,800円	
*当協会は適格請求書発行事業者です。 ご希望の方は申込書に印して下さい。必要に応じ交付いたします。		
申請書類	①申込書 ②本人確認写し ③写真(3×2.4cm)1枚	
定員締切日	定員 30名 定員達し次第又は 5月18日 まで	
申込先問い合わせ	一般社団法人 西北労働基準協会 〒037-0004 五所川原市唐笠柳字藤巻495-3 TEL 0173-35-6336 FAX 0173-35-6337 http://seihokurouki.sakura.ne.jp seihokuroukyo@giga.ocn.ne.jp	

実技講習で準備するもの
(対象:玉掛け・小型移動式クレーン・ガス・アーク・フォーク)

※感染防止のため可能な限りご自身でご準備いただいております。困難な場合は、ご相談ください。

ヘルメット
軍手又は革手 (アーク・ガスは革手に限る)
安全靴・スニーカー・防寒靴

本人確認写し

運転免許証
健康保険証

写真 1枚 (裏面氏名記入)
3cm
2.4cm

※希望者には写真撮影を実施しています (撮影料200円)

労働安全衛生法による
技能講習修了証

氏名

労働安全衛生法による
特別教育講習修了証

氏名
生年月日
住所
年月日交付

一般社団法人 西北労働基準協会長

修了証を一枚に!!
発行名が「(一般)社団法人 西北労働基準協会 会長」のものに限ります。
詳しくは事務局まで。

修了証貼付用の写真撮影について

当会で実施の講習会修了証用に貼付する写真について、ご希望の方に写真撮影を行っております。写真を撮りに行く手間が省け、撮影料が安価で抑えられます。もちろん、これまでどおりご自身でご準備いただいても構いません。撮影は、講習初日に行います。ご希望の方は当日お知らせください。撮影料については、撮影時に徴収(撮影料 200円)いたします。なお、撮影したものは当会で実施の講習会のみで使用いたします。印刷したものをお渡しするものではありませんので、予めご了承ください。

撮影料
200円



小型移動式クレーン運転技能講習会 開催のご案内

(青森労働局長登録教習第103号)

LINE 友だち追加



内容	* 吊り上げ荷重 1 t 以上 5 t 未満の小型移動式クレーン運転業務に係る資格 (労働安全衛生法第 6 1 条規定) * 学科・実技の試験有り * 人材開発支援助成金対象																								
免除対象者	①クレーン等の運転免許を受けた者 ②床上操作式クレーン運転技能講習又は玉掛け技能講習を修了した者																								
日時	<table border="1"> <tr> <th>(免除なし)</th> <th>(免除あり)</th> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>【学科】 6月19日(水) 8時30分～16時55分</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>【学科】 6月20日(木) 8時30分～16時55分</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>【実技】 6月21日(金) 8時00分～17時00分</td> <td></td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>					(免除なし)	(免除あり)				【学科】 6月19日(水) 8時30分～16時55分					【学科】 6月20日(木) 8時30分～16時55分					【実技】 6月21日(金) 8時00分～17時00分				
(免除なし)	(免除あり)																								
【学科】 6月19日(水) 8時30分～16時55分																									
【学科】 6月20日(木) 8時30分～16時55分																									
【実技】 6月21日(金) 8時00分～17時00分																									
開催場所	【学科】 西北労働基準協会 2階 (五所川原市唐笠柳字藤巻495-3) 【実技】 齋勝建設(株) 構内 (五所川原市太刀打字早蕨98-4)																								
受講料 テキスト代	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">受講料及びテキスト代 (税込)</th> <th colspan="4">(内 訳)</th> </tr> <tr> <th>受講料(税抜)</th> <th>消費税(10%)</th> <th>テキスト代(税抜)</th> <th>消費税(10%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(免除なし)</td> <td>31,405円</td> <td>27,000円</td> <td>2,700円</td> <td rowspan="2">1,550円</td> <td rowspan="2">155円</td> </tr> <tr> <td>(免除あり)</td> <td>28,105円</td> <td>24,000円</td> <td>2,400円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※当協会は適格請求書発行事業者です。 ご希望の方は申込書に☑して下さい。必要に応じ交付いたします。</p>						受講料及びテキスト代 (税込)	(内 訳)				受講料(税抜)	消費税(10%)	テキスト代(税抜)	消費税(10%)	(免除なし)	31,405円	27,000円	2,700円	1,550円	155円	(免除あり)	28,105円	24,000円	2,400円
	受講料及びテキスト代 (税込)	(内 訳)																							
		受講料(税抜)	消費税(10%)	テキスト代(税抜)	消費税(10%)																				
(免除なし)	31,405円	27,000円	2,700円	1,550円	155円																				
(免除あり)	28,105円	24,000円	2,400円																						
申請書類	①申込書 ②本人確認写し ③写真(3×2.4cm)1枚																								
定員 締切日	定員 30名 定員達し次第又は 6月9日 まで																								
申込先 問い合わせ	一般社団法人 西北労働基準協会 〒037-0004 五所川原市唐笠柳字藤巻495-3 TEL 0173-35-6336 FAX 0173-35-6337 http://seihokurouki.sakura.ne.jp seihokurokyo@giga.ocn.ne.jp																								

実技講習で準備するもの
 (対象:玉掛け・小型移動式クレーン・ガス・アーク・フォーク)
 ※感染防止のため可能な限りご自身で
 ご準備いただいております。困難な場
 合は、ご相談ください。

ヘルメット
 軍手又は革手
 (アーク・ガスは革手に限る)
 安全靴・スニーカー・防寒靴

本人確認写し

運転免許証
 健康保険証
 写真 1枚
 (裏面氏名記入)
 3cm
 2.4cm

※希望者には写真撮影を実施しています
 (撮影料200円)

労働安全衛生法による
技能講習修了証

氏名
 生年月日

労働安全衛生法による
特別教育講習修了証

氏名
 生年月日
 性 別
 年 月 日交付

一般社団法人 西北労働基準協会 会長

修了証を一枚に!!
 発行名が「(一般)社団法人 西北労働基準協会
 会長」のものに限ります。
 詳しくは事務局まで。

修了証貼付用の写真撮影について

当会で実施の講習会修了証用に貼付する写真について、ご希望の方に写真撮影を行っております。
 写真を撮りに行く手間が省け、撮影料が安価で抑えられます。もちろん、これまでどおりご自身でご準備いただいても構いません。
 撮影は、講習初日に行います。ご希望の方は当日お知らせください。
 撮影料については、撮影時に徴収(撮影料 200円)いたします。
 なお、撮影したものは当会で実施の講習会のみで使用いたします。
 印刷したものをお渡しするものではありませんので、予めご了承ください。

撮影料
200円



お申込み方法



ホームページより、案内書・申込書をダウンロードできます。

STEP 1

申込書をFAX又は郵送又は窓口でお申込み下さい。



申込書をFAX送信し、講習当日に申請書類をご持参ください。



申請書類を郵送ください。



申請書類をご持参ください。

STEP 2

受講料等は〆切日までに振込又はご持参し納入下さい。

【振込先】	みちのく銀行五所川原中央支店	普通	2402581
振込手数料はご負担下さい。	青森銀行五所川原支店	普通	58100
	青い森信用金庫津軽営業部	普通	220241
	郵便局		02380-1-8820
【名義】	一般社団法人 西北労働基準協会 会長理事 尾崎行雄		

納入後

振込受領書(振込を確認できる書類)をFAXして下さい。

※インボイス制度への対応

当協会は適格請求書発行事業者です。

◎現金払い→即日、領収書にて交付

◎振込の場合→講習当日、受講者へ交付

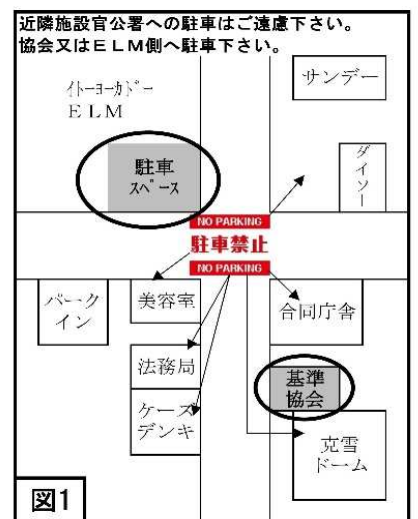
STEP 3

申込後、受講票を発行いたします。講習当日、受付へ提示下さい。(学科は全講習、当会2階で実施。開始時間5分前までに入場下さい。)

連絡事項

- ①申込書はコピー使用可能です。
- ②受講申込後のキャンセルについて、〆切日までは受講料等返金いたします。〆切日以降のキャンセルは、受講料等の返金はできませんのでご留意下さい。
- ③受講当日は、講習開始時間の5分前までに入室下さい。
- ④実技科目のある講習については、講習初日に別途お知らせいたします。
- ⑤駐車は指定された箇所をお願いします。(図1参照)
- ⑥合格(修了)者には、講習最終日に修了証を即日発行いたします。
- ⑦貼付の写真について、希望者には撮影(当日)を実施しています。(撮影料200円)

※当会の講習でのみ使用。(印刷したものをお渡しするものではありません)



助成金

【対象講習】玉掛け、小型移動式クレーン、ガス溶接、アーク溶接

【対象者】建設業、申請対象者が雇用保険被保険者で経費を会社で負担している場合

* 助成金申請ご希望の方は、申出下さい。申請書類を準備いたします。

(フォークリフト 玉 掛 け ガス溶接 小型移動式クレーン) 申 込 書

受講 No.	
-----------	--

申 込 日	令和 年 月 日	※助成金申請 する・しない <small>玉掛け、小型移動式クレーン・ガス溶接・アーク溶接の受講の場合に限り記入</small>	
フリガナ		生年 月日	昭和 ・ 平成 年 月 日
受講者氏名 ※略字不可	*2 <input type="checkbox"/> 旧氏名の併記を希望する。[旧氏名：]		
現 住 所	〒 ー		
連 絡 先	本人 ・ 事業所	TEL	()
事業所名	〒 ー		
所在地	TEL () FAX () <input type="checkbox"/> インボイス発行希望		
一部免除者 ※事務局記入欄	(大特免 ・ 普通免 ・ 小ク修了者 ・ 玉掛け修了者 ・ 実務証明)		

- *1. 記入した個人情報については、当協会が責任を持って管理し、この事業以外には使用致しません。
*2. 旧氏名の併記を希望する場合は☑をし、併記する氏名が確認できる書類を添付してください。(戸籍謄本、住民票写し等)

一般社団法人 西北労働基準協会 行

本人 確認 ・ 証明 写し 等 貼付 欄	<p>◎ 注意事項 ◎ <u>*必ずお読みください。</u></p> <ol style="list-style-type: none">申込書はコピー使用できます。助成金の取扱は、青森労働局への請求申請分に限りませ。 【助成金対象講習：玉掛け、小型移動式クレーン・ガス溶接・アーク溶接】講習時に遅刻、早退、欠席した場合、当該講習は無効となり、継続して受講することはできません。不合格の取扱となりますので、改めて受講いただく必要があり、料金についても改めて納入いただきますのでご了承下さい。キャンセルについて、〆切日までご連絡いただければ返金いたしますが、〆切日以降のキャンセルについては如何なる事情があっても一切返金できません。一部免除者は、対象となる証明の写し等を貼付して下さい。本人確認書類は、申込書に記載された内容(名前、生年月日)が確認できるものを貼付して下さい。当協会は「適格請求書発行事業者」です。必要に応じ交付いたします。	写 真 (いずれかに ☑)	<input type="checkbox"/> 持参 <input type="checkbox"/> 撮影
---	---	---------------------	--

※事務局記入欄

【受講料等】	円	【入金日】	/	(現・青・み・信・郵)
<input type="checkbox"/> テキスト代	<input type="checkbox"/> 写真(持・撮)	<input type="checkbox"/> 証明等写し	<input type="checkbox"/> 本人確認(免許・保険証・その他)	確認者 ㊟

玉掛けの補助作業の実務経験証明

(玉掛技能講習規程第4条(特例)を受ける場合の添付書類)

補助作業の期間	クレーンの種類 又は形式	荷の種類又は形式	具体的な作業内容
年 月 ～ 年 月			
年 月 ～ 年 月			

玉掛けの補助作業の実務に上記期間従事しました。

受講者氏名

上記のとおり、玉掛けの補助作業の実務に就いたことを証明いたします。

令和 年 月 日

事業所

代表者

印

- * 1 : クレーンの種類又は形状は、天井走行クレーン・ジブクレーン・橋形クレーン・トラッククレーン・ホイルクレーン等
- * 2 : 荷の種類は、一般的な名称(鋼材・コンクリート・木材等)をいう荷の形状は、鋼板・鋼管・棒鋼・形鋼・鋼材加工品・ヒューム管・PC坑・機械部品・電気部品・その他雑などをいう。
- * 3 : 具体的な作業内容は、建設工事で〇〇作業・製造工場で〇〇作業でその内に玉掛補助作業の内容(用具等の準備、点検、玉掛けの相番(助手)、合図等)及び主に指導した者を含めていう。
- * 4 : 補助作業の就労率：期間内の就業中に玉掛の補助作業に就いた割合

コピー使用可